

「小樽市教育推進計画（案）」に対して提出された意見等の概要及び市の考え方等

1 意見等の提出者数	8人
2 意見等の件数	90件
3 上記2のうち計画等の案を修正した件数	3件
4 意見等の概要及び市の考え方	

No.	意見等の概要	市の考え方等
1	（全体意見） 学校教育と社会教育の融合がこれまで以上に重要、教育方策を総合的かつ体系的に推進とあるが、第5章においては社会教育より生涯学習という言葉が使用される。さらに第4章において8つの目標に整理されているが、子どもを対象とした目標(施策)と市民を対象とした目標(施策)がバラバラに列挙されている。つまり本当に教育に関する施策群が体系的に整理されているかどうか、よって施策に過不足があるかどうか容易に判断できない説明になっている。少なくとも第4章においては子どもを対象としたものと市民を対象としたものに分類するなど体系を示すべきである。	「生涯学習」は、人々が生涯に行うあらゆる学習を意味し、その中には「学校教育」も含まれているものであり、学習者の視点から捉えた言葉です。一方「社会教育」は学校教育とは異なり、人々のニーズに即した幅広い学習内容を持つものです。 本計画はこれまで別々の計画であった学校教育と社会教育を一本化し、包括的な計画としており、学習者も一体的に対象としていることから、世代等による区分はせず、案のとおりとしました。
2	（全体意見） 本推進計画のPDCAに関する記述がないので追加すべき。	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、毎年、教育委員会の事務の管理及び執行状況について点検・評価を実施し、次年度以降の取組に反映させることから、御意見を踏まえ、本計画にその旨を記載します。
3	（全体意見） 行政サービスのICT利活用による行政コストの削減は小樽市が優先的に進めるべき施策と理解します。そのためには高齢者を含む市民のITリテラシーの向上が必要です。よってICTに関する市民教育が必要です。この事については「目標9」などを設定して推進していただきたい。	施策項目24に記載の「はつらつ講座」でパソコン教室を実施しており、目標6において推進してまいります。
4	（全体意見） 「一人一人」と「一人ひとり」という表記が混在している。統一すべき。2頁と6頁には該当表現が存在する。	いただいた御意見を踏まえ、第7次小樽市総合計画基本計画の表記に準じ、「一人ひとり」に統一します。
5	（全体意見） 達成目標の項目を見ていると、「全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等」の結果をもとにして検証しようとするものが多いが、現在のような質問項目がなくなったり微妙に変わったりした場合は小樽市独自でアンケートを実施して検証するのか？	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査がなくなった場合には、小樽市独自でアンケートを実施して参りたいと考えております。
6	（全体意見） 達成目標の項目について。100%のものを100%にする、つまり現状維持をするというものも見られるが、他に目指すものはないのか？	施策の目標として、引き続き100%を継続していくことが必要であるため、妥当と考えております。
7	（全体意見） 達成目標の項目について。「特別支援コーディネーターは100%研修を受けた人にしてもらう」などで100%を使うのはわかるが、質問紙の回答結果を100%にしたり0%にしたりするのは無理があると思う。0のつけ間違いもあるだろうし、思想統制につながる部分が出てくるのではないのか。	達成目標の数値については、適切に設定しているものと考えております。

No.	意見等の概要	市の考え方等
8	<p>(全体意見) 全国平均の値をもとにして達成目標の検証をするのはやめた方がよい。平均よりも必ず上の者、下の者が生まれるものが平均である。みんな頑張れば平均は上がっていくし、逆にみんな出来なければ平均は下がっていく。せめて小樽の子たちの現状の数値を何ポイント上げるか、というものがいいと思う。</p>	<p>変化の激しい社会の中で、未来の創り手となる小樽の子どもたちには全国水準の力を育むことが必要であると考えております。</p>
9	<p>(全体意見) 主な取り組みの項目の中で「授業改善の推進」や「教員の指導力向上」などが見られるが、多忙化の中で教材研究・授業準備が十分に出来ない現状がある。まずは働き方改革で授業に向き合う以前にある仕事を減らさないと、効果は上がらない。</p>	<p>現在、教職員の負担軽減に向け、「小樽市立学校における働き方改革 行動計画」に基づく様々な取組を推進しているところです。</p>
10	<p>(全体意見) 働き方改革という項目があるのに、全体として様々な項目を見ていくと現場の仕事が今より増えるのが明らかである。働き方改革の項目に「現在行っている仕事の削減」が無いと大きな矛盾が生まれる。一校に一人ではなく人数に応じて支援員を増やすなど現場の人手も増やすべきである。</p>	<p>現在、教職員の負担軽減に向け、「小樽市立学校における働き方改革 行動計画」に基づく様々な取組を推進しているところであり、例えば、特別支援教育支援員については、必要に応じた配置を目指してまいります。</p>
11	<p>(全体意見) このような計画案は理解できますし、必要だとは思いますが。その上で、教育委員会のみでなく、小樽市としてどうしていくかが大切だと思います。 学校教育の中で、現場の先生達を考えると多忙過ぎて過労死ラインを超える先生が全国的にいることはいわれています。そんな中でこれらの計画ができて、実践は現場であれば、現場の負担のみが増えてしまうのではないかと危惧します。 世界的にみても日本の教育予算は少ない。小樽市の教育予算は北海道10万人都市の中でも少ない。更には、小樽市の年齢別人口減の推移と現状。これらのことを踏まえた上でも、これからの小樽を担う人づくり、「生きる力」の育成等本当に大切であるからこそ、公民館のない小樽でどのようにして社会教育が発展していくかが大事になってくると思っています。子どももそうですが、大人も生涯教育等で心が豊かになり、いろんな事をまずは知ることが、地域を見ていく→子どもや困っている人が見えてくる→どうしたら良いかと考える、となっていくのではないのでしょうか。 教育にもっと横のつながりができ、学校や先生達がかかえこまないで、地域の人たちの活用ができる小樽市になっていってほしいと切に願います。小樽の閉塞感の開放は、各地域にある学校や社会教育の充実からスタートではないのでしょうか。</p>	<p>いただいた御意見については、今後の事業実施の参考とさせていただきます。</p>
12	<p>(第2章 小樽を取り巻く現状と課題) 「社会情勢の変化」において、協働して社会を創造していく力を身に付けることが重要とあるが、主語が子どもに留まっている。主語はすべての市民であるべきではないのか。</p>	<p>いただいた御意見を踏まえ、「子どもたちが」を「市民一人ひとりが」に修正します。</p>
13	<p>(第2章 小樽を取り巻く現状と課題) 「人口減少と少子高齢化」に記載されることは教育の目標(狙い)等であり、タイトルが不適切である。</p>	<p>「人口減少と少子高齢化」の目標を達成するための課題として記載しており、案のとおりとしました。</p>
14	<p>(第2章 小樽を取り巻く現状と課題) 「人口減少と少子高齢化」において「市民一人一人が生涯を通じて自らの人生を設計し、人生を豊かに送ることができる」が教育施策の目的のひとつであると理解する。しかし、これを実現する手段として「スポーツの振興や地域に根ざした芸術文化の活性化を図るなど」とあるが、これは的を得た表現ではない。人生を設計するために教育は何をするのかもっと明確にして記述すべきである。</p>	<p>教育の施策を実施し、市民が人生を豊かに送ることによるまちづくりの実現が、人口減少の抑制につながるものと考え掲載したものであり、案のとおりとしました。</p>

No.	意見等の概要	市の考え方等
15	(第2章 小樽を取り巻く現状と課題) 「人口減少と少子高齢化」の最後の部位にて本市の教育においては小樽の魅力をさらに高めることができる人を育てることが求められているとあるが、教育の目的からこの事を強調して記述することには無理がある。人生設計の支援ツールとしての教育施策を示すべきである。	人口減対策の一つとして、郷土に誇りと愛着を持つ人を育てるために必要な事と考えており、案のとおりとしました。
16	(第3章 小樽市が目指す教育の基本理念) 「基本理念」に記述されることは「社会情勢の変化」で記述される協働して社会を創造していく力を身に付けること、「人口減少と少子高齢化」に記述される自らの人生を設計することから見ると、内容が不十分である。	第2章で示した課題を解決するため、今回の基本理念を設定したものであり、案のとおりとしました。
17	(第4章 目標と施策項目) 国、北海道等が定める高校生、大学生、一般市民に対する教育方針・主な施策の内容と本推進計画の関連を体系的に示すべきである。	本計画は、第7次小樽市総合計画基本計画の教育部門に関する個別計画であり、御意見のような方針・施策との関連性をここで示すことは難しいため、案のとおりとしました。
18	(第4章 目標と施策項目) 小樽市も参加するさっぽろ連携中枢都市圏ビジョンにおいて、3時間圏域全体の生活関連機能サービスの向上(1)生活機能の強化c教育・文化・スポーツという計画があります。本件との関係を明確にしてください。	さっぽろ連携中枢都市圏ビジョンの取組が本計画の取組を推進するための方策の一つであると考えております。
19	(第5章 施策項目と主な取組) 「施策項目の構成」について、【現状と課題】に対するの対応方針を【主な取組】の前に示すべきである。	【現状と課題】に対する具体的な対応として、【主な取組】を示している事から、案のとおりとしました。
20	(第5章 施策項目と主な取組) 「施策項目の構成」について、【主な取組】すべてに対して達成目標を設定すべきである。	主な取組の内容には、達成目標の設定が困難なものも含まれているため、案のとおりとしました。
21	(第5章 施策項目と主な取組) 「施策項目の構成」について、【達成目標】は前述した対応方針に対する総合評価とすべきである。	御意見のような評価も一つの方法ですが、各施策項目の達成度を分かりやすくするため主な指標を抽出し、10年後の目標数値を設定したことから、案のとおりとしました。
22	(学校教育関連) 各施策ともツールの習得ばかりを目指しており、なぜそれが必要なのか、それでなにができるのかと言う視点が抜けている気がする。英語が話せる、ICTが使える、では、あなたはそれで何をするかと質問された時、果たして明確に答えられるのか。学校という場所がそういうものであるのでは仕方がないのかもしれないが、なりたい自分、やりたい何かがあって初めて学ぶ気になるのが人間だと思う。子どもたちには教科等の学習に入る前に、自己の将来とか社会貢献とかいう漠然とした大スケールの話ではなく、そのような具体的な特技のような人格レベルの「夢」を作る段階があったほうが良いと思い、それに相当する施策がほしいと思う。	学校教育においては、児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会人・職業人として自立するために必要な基盤となる資質・能力を身に付けることができるよう、キャリア教育の充実を目指してまいります。
23	(学校教育関連) とても魅力的な提案が計画で示されているが、各施策に保護者たちが賛同し、子どもたちにそのような教育を受けさせるかは疑問。昨今の少子化で五教科を表面的に学習するだけで、それなりの大学に進学できてしまう時代になっている。そのため、施策を無視し、子どもを受験突破のみに特化した塾に通わせ、手っ取り早く学歴を積みさせることに慢心してしまうのではと心配である。保護者たちの協力を得られるような施策、あるいは直接的に保護者たちを教育する施策があった方がよい。	児童生徒の教育に当たっては、家庭・学校・地域が一体となって進めて行くことが重要であり、保護者については施策項目16「家庭教育支援の充実」に記載しております。

No.	意見等の概要	市の考え方等
24	<p>(施策項目1 確かな学力の育成)</p> <p>活用する力(「活用」に関する課題)については「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進していくとある。しかし、学習に対する関心や意欲の向上、家庭での学習習慣や望ましい生活習慣の確立に対する主な取組は「おたるスマート7」に留まる。学習することの意義をどう理解させるのか突っ込んだ施策の策定と追加が必要である。</p>	<p>学習に対する関心や意欲の向上については、ICT機器等を効果的に活用すること、家庭での学習習慣については、音読の推進を主な取組として記載しており、生活習慣の改善については、代表的なものとして「おたるスマート7」を記載するとともに、施策項目16「家庭教育支援の充実」の主な取組にも望ましい生活習慣の確立を記載しております。</p>
25	<p>(施策項目1 確かな学力の育成)</p> <p>家庭での学習時間が少なく、テレビやゲーム、スマートフォンなどの利用時間が多い状況を課題認識として有しているのは分かるが、これについての対応方針及び取組が示されていない。娯楽に要している時間を家庭での学習に割り当てるような単純なことではなく、スポーツによる健康増進、塾の活用による学力向上、小樽市の自然などの環境に触れる活動など時間の使い方は多岐にわたる。学習に偏らない学校以外での時間の使い方について標準モデルを策定するなどの施策が必要と考える。</p>	<p>家庭での学習時間が少なく、テレビやゲーム、スマートフォンなどの利用時間が多い状況を改善するための取組については、多岐に渡るので、「おたるスマート7」の取組や施策項目16「家庭教育支援の充実」の主な取組「望ましい生活習慣の確立」においても取り組むこととしております。</p>
26	<p>(施策項目1 確かな学力の育成)</p> <p>主な取組は授業改善の推進に示される「言語活動」、及び「詩」、「音読」など国語に関する施策に集中しすぎている。活用する力(「活用」に関する課題)は国語及び英語より理数系の科目にて育成されるのが自然である。この視点で主な取組の見直しが必要である。</p>	<p>学習指導要領においては、確かな学力の育成にあたって特に重要となる学習活動として、言語活動など学習の基盤を作る活動が示されており、国語科を要しつつ各教科等の特質に応じて、言語活動を充実することが求められていることから、国語に関する施策が重要であると考えております。なお、活用する力の育成については、施策項目4「理数教育の充実」にも記載しております。</p>
27	<p>(施策項目1 確かな学力の育成)</p> <p>授業改善の推進の具体的な内容として指導助言に努めるとある。全く具体性に欠ける。前述の通り学習することの意義を示すことの方が重要であり、効果が得られる。</p>	<p>授業改善を推進するために、教育委員会の指導主事が学校を訪問し、授業改善の具体的な手立てについて各学校の状況に応じた指導助言を行うことで、児童生徒に必要な資質・能力を身に付けられるよう努めてまいります。</p>
28	<p>(施策項目1 確かな学力の育成)</p> <p>全国学力・学習状況調査結果の公表、学力向上検討委員会の設置は取組名称及び施策として適切でない。「主体的・対話的で深い学び」の実現策を具体的に示すべき。</p>	<p>学力向上検討委員会において、全国学力・学習状況調査の結果を分析するとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた具体策を協議し、全ての学校で取り組むことを徹底してまいります。</p>
29	<p>(施策項目1 確かな学力の育成)</p> <p>樽っ子学校サポート事業の実施について、大学生・高校生以外の社会人を活用し、町内会単位で支援するようなことも考えたらどうか。</p>	<p>樽っ子学校サポート事業では、現在、社会人のボランティアにも御協力いただいているところです。町内会と連携した支援については、学校支援ボランティアの事業では取り組んでおりますが、樽っ子学校サポート事業については、今後の取組の中で検討していきたいと考えております。</p>
30	<p>(施策項目1 確かな学力の育成)</p> <p>ICT機器などを活用した教育の充実について、児童生徒の学習意欲を高めるとあるが、ICT機器の活用効果は学習効率の向上である。学習意欲の向上施策は別に示すべき。</p>	<p>ICT機器を活用することで、児童生徒の興味関心を高め、分かりやすい授業を構築することが、学習意欲の向上につながるものと考えております。</p>
31	<p>(施策項目1 確かな学力の育成)</p> <p>達成目標は①全国学力・学習状況調査における平均回答率にて設定すべきである。さらに指導側の評価指標として授業改善の取組に関することを取り上げるべきである。</p>	<p>全国学力・学習状況調査は年度によって実施教科や内容が変わるため、平均正答率を達成目標とすることはふさわしくないことから、案のとおりとしました。</p>
32	<p>(施策項目1 確かな学力の育成)</p> <p>音読の推進について～期待していたが大きな声ではきはきと、感情を込めた読み方ばかりが推奨されるような傾向を感じた。小学生にそれ以上を求めるのは難しいのかもしれないが、しっかりと内容をつかんで淡々と伝えるような読み方も評価してほしい。</p>	<p>音読については、学習指導要領に示されている音読や朗読の内容に基づいた指導を徹底することが大切であると考えております。</p>

No.	意見等の概要	市の考え方等
33	<p>(施策項目1 確かな学力の育成)</p> <p>テストに向けて詰め込み、競わせ、高得点を取ること、つまり与えられたものをいかに忠実に再現できるかに重きを置く学力観。〇〇スタンダードに代表される子どもたちの多様性を認めない画一的な人間づくりをもとにした指導観。これらを大きく転換しないと先行きが不透明な「これからの時代に求められる資質・能力」を身に付けるのは難しいのではないかと。目標を具現化するなら取組の一新が必要。</p>	<p>変化の激しい社会の中で、未来の創り手となる子どもたちには、主体的に学びに向かい、必要な情報を判断し、自ら知識を深めて個性や能力を伸ばし、人生を切り拓いていくことができる「生きる力」の育成を目指した計画としております。</p>
34	<p>(施策項目2 特別支援教育の充実)</p> <p>障がい者が社会人としてどのような環境下で生活できるかを最初に整理し、学校教育のあり方を吟味すべきです。障害者雇用促進法などにより大企業での障がい者雇用は推進され、さらに在宅勤務を含む働き方改革も進化しています。このような背景を受け、社会人としての適応力を確保できる教育になっているか検証が必要です。また、小樽市単独で行う事業に限界があると想定され、札幌市、大企業などとの連携も必要な施策と理解します。</p>	<p>文部科学省において、特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものと示されておりますので、案のとおりとしました。</p>
35	<p>(施策項目2 特別支援教育の充実)</p> <p>読みに困難を感じる症状を持つ子どもたちが一定数いることはすでに知られている。埋もれさせることなく適切な媒体(テキストと音声を同期させるような)を積極的に用いて対応してほしい。</p>	<p>特別な支援を要する児童生徒については、ICT機器の活用が効果的であると考えておりますので、今後の取組に生かしてまいります。</p>
36	<p>(施策項目2 特別支援教育の充実)</p> <p>世界はフルインクルージョンに向かっているのに、いまだ、子どもたちを分断するような支援のあり方に疑問を感じる。お互いが一緒の中で学ぶことによって現状と課題の解決策がみえてくるのではないかと。</p>	<p>文部科学省において、特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものと示されているため、案のとおりとしました。</p>
37	<p>(施策項目3 国際理解教育の充実)</p> <p>小中学においては英語は高校受験科目のひとつである意識が強く、英語の語学力を高めること及び異文化を理解することの問題意識醸成がこの施策の本質である。学校生活における勉学を終了した社会での仕事はグローバルの中で回っており、そのために小中学で何を修得させるか小樽市は北海道、国(高校、大学の管掌部門)と調整し、再考すべきである。また、国際という名称は海外→国際→グローバルと名称を変更した経緯を踏まえると適切な用語ではない。グローバル教育の充実などと施策名称を変更すべきである。</p>	<p>文部科学省において、国際理解教育は、国際社会において、地球的視野に立って、主体的に行動するために必要と考えられる態度・能力の基礎を育成するための教育を行うものと示されておりますので、案のとおりとしました。</p>
38	<p>(施策項目3 国際理解教育の充実)</p> <p>短期間で構わないので小学生が外国人の人と話すという機会をたくさん作ってほしい。英語の勉強と思わず、ロシア語でも中国語でも片言の日本語でも、まずは物怖じせずふれあう体験が大切だと思う。</p>	<p>本市においてはALTを6名配置し、各小学校へ派遣しているところですが、今後も小学生が外国人と触れ合う機会を充実してまいります。</p>
39	<p>(施策項目3 国際理解教育の充実)</p> <p>英語の学習を進めるのもよいが、観光などで小樽とつながりの深い中国、韓国、ロシア、といった国々を学ぶ機会があった方がよい。子どもたちの多くがマスメディアの影響もあり、せっかく身近にある中国、韓国、ロシアなどの国に良い印象をもっていない。</p>	<p>学習指導要領においては、小学校第5学年の社会科の学習で、近隣の諸国について学ぶ機会が設けられております。</p>
40	<p>(施策項目4 理数教育の充実)</p> <p>「主体的・対話的で深い学び」を実現するために理数教育の充実には賛同する。しかし、算数・数学、理科それぞれ独立した学科として平均点を向上させるような施策では不十分である。高校での生物、物理、化学においては明らかに数学的手法を前提としてしている。中学においてもこれらを「科学」として括り、総合的な知識を与え、主体的な深い学びに誘導させるような工夫が必要である。</p>	<p>中学校学習指導要領の理科においては、自然の事物・現象について、「理科の見方・考え方」を働かせ、探究の過程を通して学ぶことにより、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善に取り組むことが示されておりますので、案のとおりとしました。</p>

No.	意見等の概要	市の考え方等
41	<p>(施策項目4 理数教育の充実)</p> <p>前項の考え方から主な取組は不十分である。少なくとも数学と物理の教員免許を両方有する職員を増やすことと、「科学」という科目の設定が必要。時間を要するテーマなので長期的な計画を作り込む必要がある。「おたるの自然」の活用推進も唐突であり、その理由が全く理解できない。</p>	<p>「おたるの自然」を活用することは、小樽の自然に対する興味・関心を高めるとともに、科学的なものの見方や考え方を育むきっかけになるものと考えておりますので、案のとおりとしました。</p>
42	<p>(施策項目4 理数教育の充実)</p> <p>理数教育には興味を引くようなパソコンのプログラムを使って、パズル形式で学ぶことも可能かと思う。実験や野外観察は単独のクラスでは難しい面もあると思うので、関係団体の協力などは賛成である。</p>	<p>本市においては、タブレット型のコンピュータが導入されましたので、児童生徒の興味・関心を高めるために積極的に活用してまいります。</p>
43	<p>(施策項目5 情報教育の充実)</p> <p>【現状と課題】に関する記述を、①ICT活用に関すること、②ICTを前提とした情報システム構築に関すること、③情報の分析に関すること、④情報ポリシーに関することに分けて整理し、対応する主な取組も見直しすべきである。また、ICTを効果的に活用した「わかる授業づくり」の推進は間違った表現(施策)である。ICTを活用して教育(学習)の効率化推進とデジタルコンテンツの充実化による分かりやすさへの挑戦等が狙うところと考える。</p>	<p>学習指導要領においては、情報活用能力の育成を図るため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることが大切であると示されていることから、案のとおりとしました。</p>
44	<p>(施策項目5 情報教育の充実)</p> <p>ICT活用に関することに対応した主な取組としてICT機器の活用はよい。10年先を睨んだ教育推進計画なのだから、機器だけでなく、ソフトウェア(ミドルウェア)の活用も含めるべき。理数教育の充実と統計的な分析力の向上を意識して、表計算ソフト(EXCELなど)の活用は必須と考える。</p>	<p>ソフトウェアについては、児童生徒の発達段階に応じた様々なものを活用することから、特に指定するものではありません。</p>
45	<p>(施策項目5 情報教育の充実)</p> <p>ICTを前提とした情報システム構築に関することに対応して、プログラミング教育の充実が主な取組として掲げられていると認識する。具体的な内容に「プログラミング的思考」とあるが意味不明である。情報システム構築に辺り、その手順は仕様を決め、設計を行い、実現するロジック(論理)を作り、プログラミングを行い、最後にテスト工程を経由して実装となる。この手順のプログラミングだけを小中学生に教えても本質的ではない。</p>	<p>学習指導要領においては、プログラミング教育において育む「プログラミング的思考」とは、自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組み合わせが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組み合わせをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力と示されており。</p>
46	<p>(施策項目5 情報教育の充実)</p> <p>情報の分析に関することについては、統計的な分析に基づき判断する能力を身に付けさせることの重要性を示しているが、主な取組に対応する事柄がない。小中学校で学ぶ算数・数学の範囲では限界があるが「統計学」の初歩をきちんと修得させる取組が必要と考える。</p>	<p>学習指導要領においては、小学校の算数及び中学校の数学において、「データの活用」について数学的活動を通して指導することが示されており。</p>
47	<p>(施策項目5 情報教育の充実)</p> <p>情報ポリシーに関することについては、情報モラルに関することが記述されるが、ITリテラシー向上、情報セキュリティに関することも教育すべきである。</p>	<p>ITリテラシー向上や情報セキュリティに関することについては、情報モラル教育の中で指導することとなっております。</p>
48	<p>(施策項目6 キャリア教育の充実)</p> <p>学ぶことや働くことの意義を考えさせることについては賛同する。しかし、市内企業などの職場体験に偏った取組では視野が狭くなり、夢や目標を持つことを阻害する。よって日本及び世界にどのような職業(職種)があるかを示すことと、社会人になる前に学生として何をすべきかを示すことが重要である。人の役にたつ人間という曖昧な調査への対応などよりも、納税による社会貢献などを説くべきである。</p>	<p>キャリア教育は、児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう発達段階に応じて学ぶこととなっております。納税については、児童生徒が税の意義や役割を正しく理解するために、税務署の職員を招いた租税教室等を実施しております。</p>

No.	意見等の概要	市の考え方等
49	(施策項目6 キャリア教育の充実) 達成目標に将来の夢や目標に関することが示されているが、これは将来どんな職に就くかを誘導している。小中学生に対してはそのために大学において深みのある勉強をすべきと誘導すべきである。よって達成目標に大学への進学率などを追加すべきである。	大学への進学については、地域や各家庭の経済状況等に左右されることもあり、達成目標としてはふさわしくないと考えております。
50	(施策項目6 キャリア教育の充実) もっと授業で市内の農家さん、漁師さん、工場で働く人などの話が聞きたい。体験活動を増やすためにもスクールバスを増やしたり、人材を紹介・派遣したりしてほしい。	キャリア教育の推進に当たり、外部講師の派遣や職場体験企業リストを作成する予定となっておりますので、学校において積極的に活用が図られるよう努めてまいります。
51	(施策項目7 道徳教育の充実) 達成目標として全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等で低位であった項目を掲げているが、豊かな情操の育成に関する施策の策定と実行に関することを目標とすべきと考える。その主な取組として、小樽市に存在する文化財、美術品、八区八景などの自然に触れるだけでなく、大都市に存在する物との対比にて広い情報を提供することにより豊かな心を育む事が考えられます。	道徳教育は、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標としており、本市の児童生徒の状況から、規範意識や自己肯定感が低いことから、本達成目標を定めております。
52	(施策項目7 道徳教育の充実) 第2次小樽市男女共同参画基本計画の「基本目標Ⅰ 男女の人権の尊重と男女共同参画の意識作り」の基本方向に「男女共同参画の視点にたった教育・学習の推進」とあり、強調する視点として「子どもにとっての男女共同参画」と示されている。本推進計画の中にこの内容が盛り込まれていることは読み取れなかった。是非、男女共同参画の視点にたった教育・学習の推進に向け、職員研修や授業研究が進められるよう、計画に盛り込んでほしい。	「男女共同参画」については、本推進計画の中に記載しておりませんが、施策項目7「道徳教育の充実」の主な取組「人権教育の推進」の中で、児童生徒一人ひとりが共感的に理解し合い、自他を尊重する態度を育む指導の充実に含まれております。
53	(施策項目7 道徳教育の充実) 「人権教育の推進」はとても大切だと思う。人権の花や人権擁護委員の出前授業だけでやったつもりにならないでもっと日常的に学校で取り組める具体策があるといい。	人権教育については、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の中で推進するものと考えております。
54	(施策項目8 ふるさと教育の充実) 最初に「自分たちが住んでいる地域の豊かな自然環境や歴史、伝統、文化、産業等に理解を深め、郷土への誇りと愛着を育み、これからの小樽を担う人づくりが重要である」と記載される。しかし、最初に理解させるべきは小樽市における厳しい現実(社会、産業)ではないのか。小樽を担う人づくりがふるさと教育の目的であるかのような表現にも問題がある。	ふるさと教育の充実のためには、児童生徒が、ふるさと小樽の歴史や文化等について正しい理解を深め、地域や社会で起こっている問題や出来事に関心を持たせていく必要があると考えております。
55	(施策項目8 ふるさと教育の充実) 外国人観光客に本市の魅力を伝える正しい知識を身に付けることが求められているとあるが、本当にそこまで小中学生に求めるのか疑問である。	観光都市小樽のグローバル化を担う人材を育成するためには、小中学生が外国人観光客に本市の魅力を伝えるための正しい知識を身に付けることが必要であると考えております。
56	(施策項目8 ふるさと教育の充実) ふるさとに対する興味・関心が低い傾向がみられるとあるが、その理由を分析していない。日々、TV、ネットなどから得られる大都市の情報に憧れを抱いていることが原因と推察する。よって、小樽市に存在するものにいろいろ触れることを増進するだけでなく、大都市との比較により小樽市を正しく理解させる教育が先行すべきである。	小樽の未来を担う人材を育成するためには、まずは、児童生徒が住んでいる地域の豊かな自然環境や歴史、伝統、文化、産業等に理解を深め、郷土への誇りと愛着を育むことが大切であると考えております。
57	(施策項目8 ふるさと教育の充実) 子どもの頃は郷土の歴史や自然の授業にはあまり関心がなかったが、故郷を離れ、テレビなどで見ると非常に懐かしく、また習ったこともちゃんと覚えていて驚く。大事にしてほしい。	ふるさと小樽への誇りと愛着を育むため、ふるさと教育を一層充実してまいります。

No.	意見等の概要	市の考え方等
58	(施策項目9 読書活動の推進) 読書の必要性を明確に【現状と課題】で示していない。「文章の構造や内容を的確に捉える」ことが欠如した状態では社会人として生きていけないことを最初に示すべきである。よって読書の回数を増やすだけでなく、文章で自分の主張を表現するなどの訓練も充実させるべきである(読書感想文ではなく、自分達を取り巻く環境に存在する事柄に対する考え、意見、主張、問題意識などを文書化させる)。	いただいた御意見については、今後の事業実施の参考とさせていただきます。
59	(施策項目9 読書活動の推進) 学校司書の配置を100%化するのはよい。しかし、報酬が160万程度の学校司書を確保するためにはいろいろな制約がある。これらをどう解決していくのか不明である。	学校司書の全校への配置に向けて、他市の任用条件なども参考にしながら、人員の確保に努めてまいりたいと考えております。
60	(施策項目9 読書活動の推進) 学校司書は全ての学校にいるものと思い込んでいた。実際はかなり少ない状況で驚いた。十年後の目標100%に向けて、「常駐していればこれだけのことができる」、「今優先すべきことは何か」などと現場から具体的に挙げてもらって充実を図ってほしい。	いただいた御意見については、今後の事業実施に当たり参考とさせていただきます。
61	(施策項目10 体験活動の推進) 児童生徒一人ひとりが豊かな人間性を育み、社会の一員としての自覚を深めていくために、本市の特色を生かしながら学校・家庭・地域における多様な体験活動を意図的・計画的に行っていく必要があると示されている。しかし、主な取組：体験活動の教育課程への適切な位置付けにおいては、指導助言に留まる内容となっている。小中学の教育課程において、小樽市全域の自然(海、山、公園、八区八景)、スポーツ施設(スキー場、海水浴場、パークゴルフ)、文化施設などを直接体験する時間の割当てが必要である。子どもたちが学校で体験することにより、これらは家庭、地域へと拡大していくはずである。	教育課程は、学習指導要領に基づき、学校や地域の実態を十分考慮し、授業時数との関連において適切に編成されるものであります。
62	(施策項目11 コミュニケーション能力の育成) 記載される内容は、「言語能力に関することと、指導助言に留まること」である。合意形成・課題解決する能力の育成について直接触れていない。いろいろな考え方に対して複数の指標にて表形式で評価し、総合的に判断するような手法を修得させるべきである。	コミュニケーション能力の育成については、それぞれの教科等の特質に応じて指導することとなっておりますので、今後の取組の参考とさせていただきます。
63	(施策項目12 いじめの防止や不登校児童生徒の支援の充実について) いじめ、不登校の原因分析を行っている想定するので、これらの原因を取り除く抜本的施策を載せるべきではないのか。評価指標もいじめ、不登校の件数とすべき。	いじめ、不登校の原因については多岐に渡っており、児童生徒一人ひとりの状況に応じた対応が大切であると考えております。
64	(施策項目12 いじめの防止や不登校児童生徒の支援の充実について) 学校の「同調性社会(圧力)」が、原因になっていることは、多方面からのアプローチでも明白である。学習規律の成果ばかりでなく、勇気をもって、負の同調性圧力を指摘し、小樽市からいじめ・不登校で苦しむ児童生徒を減らすためのオピニオンリーダーになるような推進計画にしてほしい。同調性圧力は保育園等でも行われているので、26ページの中でも取り上げてほしい。	いじめの防止や不登校児童生徒の支援の充実に向けて、今後の取組の参考にさせていただきます。
65	(施策項目12 いじめの防止や不登校児童生徒の支援の充実について) いじめについて、大人が上から目線的に子どもを監視するようなイメージの取組が多かったと思う。子どもは大人を模倣して育つものと思う。子どものいじめが多いのは大人の社会に不正行為が多いからではないか、まず大人社会から見直すような取組が必要なのではないか。	本施策項目については、小中学生を対象としたものであり、小樽市いじめ防止対策推進条例において、社会全体でいじめの問題を克服することを目指しております。

No.	意見等の概要	市の考え方等
66	(目標3 健やかな体の育成) 健康を保持増進し、体力・運動能力の向上を図るとともに、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるなど、健康教育の充実に取り組むとなっている。よって対象は全市民と理解するが、施策項目13～15は子どもを対象にしている。目標3は全市民を対象に見直すべきである。	目標3については、学校教育を対象とした施策項目となっており、市民については、施策項目30「生涯スポーツ・レクリエーション活動の普及と市民体力の向上」に記載しております。
67	(施策項目13 体力・運動能力の向上) 体力・運動能力向上については、体育やスポーツ活動強化を中心的な取組にしているように受け取った。それより、小樽には丸山をはじめとする素晴らしい遠足コースがあるので、地域愛や自然への関心を育むことも兼ねて、さりげなく体力アップを狙った方が、より好感的に取組を進められるのではと感じた。	体力・運動能力の向上については、小樽の自然を活用することも大切であると考えておりますので、今後の取組に生かしてまいります。
68	(施策項目16 家庭教育支援の充実) 現在示されている家庭教育支援だけでなく、学校教育の充実による家庭教育の負担軽減も必要である。施策項目5情報教育の充実をさらに推進すると、学校での授業及び教材がデジタルコンテンツ化され、自宅からネット経由で復習・予習などが可能となる。このようなことを研究し、本計画の最終年度までにはネットサービスを導入するようなことを検討すべきではないか。	ネットサービスについては、北海道教育委員会において千歳科学技術大学と連携したeラーニングシステムにおいて、自宅で学習することが可能となっておりますので、本市においても積極的に活用しているところ です。
69	(施策項目17 学校と地域の連携・協働の推進) コミュニティ・スクールの主語は子どもであり、地域・保護者・教職員、そして子どもが「自分の学校を自分がつくる」というスタンスで進めてほしい。	コミュニティ・スクールは、学校、地域、保護者が一体となって子どもたちの成長を支えていく手段の一つであり、子どもたちの意見等も取り入れた学校づくりが図られるよう推進してまいりたいと考えております。
70	(施策項目18 学校段階間の連携・接続の推進) 学校段階の接続の取組は、子どもの頃感じていた不満であり、素晴らしいと思う。ただ、欲を言うなら、大学についても含めてほしいと思う。大学と高校までとの教育システムのギャップの大きさに困惑し、さらに進学先が総合大学の場合、自分と同じ所属の教官や学生と接する機会の少なさに強い孤独感を抱いて、1年程度で引きこもり、最悪中退する方が多かったように当時感じた。	学校段階間の接続については、幼児期から高等学校教育及びその後の教育との円滑な接続が図られるよう、工夫に努めてまいります。
71	(施策項目19 教育環境の整備・充実) 教育環境の整備は、予算の厳しさも理解するが、学校再編は避けてほしいと思う。地域から中学校がなくなった事で、地域の活性や住民のつながりが低下したような感じを受けている。せめて、教育以外の地域への影響も考慮して再編を検討する配慮くらいは含めてほしいと思う。	学校再編については、「小樽市立小中学校 学校規模・学校配置 適正化基本計画」に基づき進めてきましたが、児童生徒数の減少が想定以上に続いているため、この計画を見直すこととし、将来を見据えた学校再編の考え方を検討しています。 検討に当たっては、学校規模についての考え方の整理をはじめ、国の教育施策の動向や地域の防災、交流拠点としての小中学校の役割、学校と地域の連携、本市のまちづくりの施策との関連など、多岐にわたり検討してまいります。
72	(施策項目20 教職員の資質・能力の向上) 子どもたちを指導する、教えるの達人を目指すのではなく、教職員自身が学びの達人になっていけるような推進計画にしてほしい。教師が指導するといった、トップダウンの学びの時代は終わったと考える。学びは、対等な立ち位置から生まれるものである。推進計画全体が、目的と手段を混合せず、「主語は子ども」で作成されることを願う。	教師主導ではなく、児童生徒が主体的に学び、考え、表現する教育活動の充実にも努めてまいります。
73	(施策項目20 教職員の資質・能力の向上) 教職員の資質・能力向上は、まず、現場教育職員の権限を引き上げる事が先であると思う。せっかく身に付けた資質を無理難題な上司に妨害されて、うまく機能しないのではと危惧する。あと、いくら資質を向上しても一人の人間が一日にできる事は限られていると思う。学校運営の施策にもかかるが、多忙解消には現場職員数の向上が避けられないと考え、取組に追加したほうがよいと思う。	学校の教育目標の達成に向け、校長の指導の下、教職員が一丸となって当たっており、ご指摘のような事はないものと考えます。また、施策項目21の【主な取組】で「本来担うべき業務に専念できる環境の整備」として、スクールカウンセラー等の職員を配置及び派遣しております。

No.	意見等の概要	市の考え方等
74	<p>(施策項目20 教職員の資質・能力の向上)</p> <p>公開研を全部の学校が毎年実施しているは、自然と一校あたりに来る人が限られる。10年後には子どもも減れば教員も減る。補欠を組んで学校を空けられる人も減るだろう。現在だって見に行きたくても補欠の関係で行きづらいし、無理やり動員をかけて誰かを自校の研究会に呼んでいる現状もある。</p> <p>今後は市教委の号令のもと市内を3ブロックくらいに分けて、全校3年に一回の公開としてはどうか。自校で公開研をやらない年度は他校の研究会に参加するようにしてほしいと思う。</p>	<p>公開研究会は、各学校が実施するものであることから、校長会と協議し、開催時期や曜日を工夫するなどして、多くの参加者を確保する取組を実施していただきたいと考えております。</p>
75	<p>(施策項目20 教職員の資質・能力の向上)</p> <p>多忙で心休まる暇がなければ、自身のスキルアップにかかる時間も余力もない。現在ある仕事の削減がないと効果は上がらない。</p>	<p>いただいた御意見については、今後の事業実施の参考とさせていただきます。</p>
76	<p>(施策項目21 学校運営の改善)</p> <p>校務の効率化に学校給食費の公会計化を検討しますとある。本課題認識は小樽市は少なくとも5年前から有しており、いまだに「検討します」という状況であることに憤慨しています。少なくとも3年後までには導入し、キャッシュレスを推進すべきである。</p>	<p>学校給食費の公会計の導入に当たっては、給食費徴収システムの導入や職員の増員等相当の費用負担増が生じるなど様々な課題があり、引き続き、教育委員会内部及び市長部局と検討を進めることとしていますので、案のとおりとしました。また、給食費の納付の大部分は、口座振替が利用されておりますが、キャッシュレス決済のニーズ等についても併せて検討してまいります。</p>
77	<p>(施策項目21 学校運営の改善)</p> <p>スクールカウンセラーや学校司書の派遣などにより、現在行っている行事・業務の削減が必要である。市教委として主な取組の中に「現在行っている行事・業務の削減又は負担軽減化」を明記しないと管理職としては今あるものを削りづらいのではないかと。今あるものを削らないと、業務は増えていくばかりである。このところ管理職の負担減は目立つ。それ自体悪くはないが、一般教員の多忙感の軽減も必要であり、週案提出義務もなくすべき。子どものために教材研究や授業準備をする、宿題等の添削をする時間がもっと欲しい。</p>	<p>現在、教職員の負担軽減に向け、「小樽市立学校における働き方改革 行動計画」に基づく様々な取組を推進しているところです。</p>
78	<p>(施策項目21 学校運営の改善)</p> <p>残業時間を制限するなら現在行っている行事・業務の削減が必要である。現場ではすでに「タイムカードを押してから働けばいい」「仕事を持ち帰ればいい」「土日に来ればいい」という諦めの声が生まれていて破綻確実である。管理職にそれぞれの残業時間調べを課すのも負担が大きすぎるのでやめてほしい。</p>	<p>現在、教職員の負担軽減に向け、「小樽市立学校における働き方改革 行動計画」に基づく様々な取組を推進しているところです。また、教員の勤務時間を把握することが、さらなる業務の見直しにつながるものと考えております。</p>
79	<p>(生涯教育関連)</p> <p>子育てに悩む家庭に対する場合は、施策があったが、親から窓口相談に来ることを期待している取組が多かったように思う。日常の多忙、悩みを持つ自分への嫌悪、身内や社会からの評価に対する恐怖等から、相談に行けない親が多いと思う。ぜひ、役所や関係機関等の方から親にあたる、アウトリーチによる支援も設定してほしいと思う。</p>	<p>家庭教育支援の充実の取組についてのご指摘ですが、アウトリーチ型の支援につきましては、子育て関係者を始めとする地域の多様な人材で構成される「家庭教育支援チーム」の活動の一つとしてあげられ、その実施にあたっては、福祉関連機関との連携体制を構築する必要があります。</p> <p>文部科学省の手引きにもそのように示されていることから、現状と課題の中に「家庭教育支援チーム」の体制の充実と福祉関係機関との連携を記載することにより、今後の活動にアウトリーチ型支援も包含できるような記述に変更します。</p>

No.	意見等の概要	市の考え方等
80	<p>（施策項目23 「学び」と「学習」の循環の推進） 【現状と課題】から、一番の本質は「社会の持続的発展に向けた地域課題解決に資する」と理解します。これをより具体的に推進する取組が提示されているとは言い難い。対象はすべての市民と考えるのが自然であり、小樽市自治基本条例に示される協働によるまちづくり精神が基盤となり、小樽市が主体性を持って市民を教育する必要があります。市政に関する情報をタイムリーに分かりやすい内容で市民に提示し、前向きな改善提案などを市民が言いやすい状態にすることが必要です。「教育」とは少しニュアンスが異なるかもしれませんが、これが社会教育の基本と認識します。</p>	<p>いただいた御意見については、事業実施の参考とさせていただきます。</p>
81	<p>（施策項目24 生涯各期における学習機会の充実） 【現状と課題】から、「生涯を通じて自らの人生を設計すること、人生を豊かにいきるための環境を創りあげる」ためになが支援できるかが重要と認識します。そうすると「各期」とは①最初の就職前、②転職を想定してセカンドキャリア前、③いわゆる定年前を指すことと考えるのが自然です。現在記載されるのは③及び家事に従事する人が対象となっています。学生に対しても生涯学習が必要と認識します。</p>	<p>「生涯学習」は、本計画でも生涯各期における学習機会の必要性を想定しております。 この施策項目では、社会教育法に規定されている「主として青少年及び成人に対して行われる（地方公共団体の任務として行われる）組織的な教育活動」を意図しておりますことから、ご意見のように学生も含む生涯学習の充実に取組み、市民の多様な学習ニーズに応えられるよう努めたいと考えております。</p>
82	<p>（施策項目25 図書館の利活用の促進） 現在記載される内容は従来の図書館機能（資料室レベル）である。本推進計画は10年後まで睨んでいるのだから、図書館の将来像の検討も必要である。蔵書含む図書資料のデジタル化とネット配信などのサービスにも取り組むべきと考える。もちろん著作権に関する課題解決が必要です。</p>	<p>図書資料の、図書館によるデジタル化や配信サービスについては、現状では著作権法上の関係で、制約があります。 一方、地域資料のデジタル化については、資料の保存と利用の観点からも必要性が高まっているものと考えており、本計画においてもデジタルライブラリー事業として計画的に取り組むこととしておりますので、案のとおりとしました。</p>
83	<p>（施策項目25 図書館の利活用の促進） 大人も子どもも本離れが著しいと言われる中で、小樽の図書館は、まず市民が図書館へ足を運んでくれるように様々な企画や情報発信を行っていると思う。他の地域の図書館と比べ明らかにスペースも狭い中で、興味を引くような展示も随時行っている。（実際は車いすの利用者が利用するようなどころまでは配慮されていないし、ゆったりと本を読んだりするスペースも十分とはいえない）。ホームページも充実して新着図書の検索や予約が便利になった。高齢者は、年金生活になったら本も買えず、図書館を利用させてもらっており、がんばって欲しい。</p>	<p>図書館では市民との協働や様々な団体との連携に取り組む、情報発信に努めております。いただいた御意見については、今後の事業実施に当たり参考とさせていただきます。</p>
84	<p>（施策項目26 総合博物館の利活用推進） 科学教育に関する体制の充実については施策項目4 理数教育の充実と合わせて、再整理が必要である。学校等との連携の推進に「理科教育」とあるが「科学教育」の方が適切な表現と理解する。</p>	<p>学校教育と連携した取組においては、学校教育の現場では「理科教育」と表記していることから、案のとおりとしました。</p>
85	<p>（施策項目27 文学館・美術館の利活用の促進） 目的に「人々の創造性を育み」があるのだから、小中学の教育課程に「鑑賞」を組み込むべきである。また、達成目標の入館者数、観覧者数は市民を対象にし、全市民に対する割合なども示すべきである。</p>	<p>小中学校の学習指導要領の鑑賞において、児童や学校の実態に応じて地域の美術館等を利用したり、連携を図ることが示されており、現在も美術鑑賞授業に取り組んでおります。 入館者については、市民、観光客、修学旅行生等、市内外を問わず多くの方に来館いただくことを目標に数値を設定しています。また、在住地についてはアンケート等で調査を行っていますが、ご協力いただける方のみとしておりますことから、正確な市民割合を示すのは困難な状況であります。</p>
86	<p>（施策項目30 生涯スポーツ・レクリエーション活動の普及と市民体力の向上） スポーツによる健康増進にて医療費抑制効果があることは自明である。よって小樽市は市民のスポーツ活動実態を把握し、健康状態、病院機関の利用状況などと合わせて傾向分析を行い、本施策を推進すべきである。市民体力テストだけではなく、市民が日々の運動状況を登録するような仕掛けの提供が必要と考える。</p>	<p>スポーツと健康増進の相関性につきましては、御意見のとおりと捉えております。 いただいた御意見の主旨につきましては、今後の施策の参考とさせていただきますとともに、他の関連部局とも連携を図るよう努めたいと考えております。</p>

No.	意見等の概要	市の考え方等
87	<p>(施策項目30 生涯スポーツ・レクリエーション活動の普及と市民体力の向上)</p> <p>主な取組にウォーキング、ランニング、ラジオ体操、ストレッチ、水泳などに関する記述がありません。高齢者がこれら基本的な運動をある程度実施できる環境の構築が小樽市の責務と理解します。</p>	<p>主な取組に関する御指摘の記述は、各種スポーツ教室の開催や市民歩こう運動など、既に記述している内容に含まれるものです。</p> <p>高齢者を含め、市民の誰もが気軽にスポーツに親しむことのできる環境整備は市の責務であることは認識しております。</p>
88	<p>(施策項目32 体育施設の整備と利用促進)</p> <p>「市民の関心が高い、市民プールの整備を検討」とあるが、市民の関心が高いかどうかは不明と認識する。公共施設再編素案について同様の表現とすべきではないか。</p>	<p>市議会における議論や、これまでに寄せられた市民からのご意見や利用団体などとの意見交換を踏まえて、関心が高いと判断し、このような記載としたものです。</p>
89	<p>(施策項目32 体育施設の整備と利用促進)</p> <p>達成目標が主な体育施設の利用状況となっているが、民間施設含めた市民の利用状況とすべきではないか。</p>	<p>達成目標として挙げた施設は、利用人数等の正確な数値を把握することのできる受付等の管理人が配置されている施設としております。</p> <p>いただいた御意見については、今後の事業実施に当たり参考とさせていただきます。</p>
90	<p>(施策項目32 体育施設の整備と利用促進)</p> <p>市民プールについて、20年後に人口7万人、30年後に人口6万人になる小樽市に市民プールは必要ないと考える。子供達に負債を残したくない。</p>	<p>いただいた御意見については、今後の事業実施に当たり参考とさせていただきます。</p>